

令和4年3月中川村議会定例会議事日程（第3号）

令和4年3月9日（水） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

1番 片桐 邦 俊

- (1) 「日本で最も美しい村」連合の資格審査による課題の対応について
- (2) スマート農業に関わる実演会等の開催と実証試験の実施について

2番 飯 島 寛

- (1) 新型コロナウイルス感染症収束後の中川村村政の方向性について（その3）〈人・農地プラン座談会より〉
- (2) 新型コロナウイルス感染症収束後の中川村村政の方向性について（その3）〈人口減少対策について〉

4番 大 原 孝 芳

- (1) 森林環境譲与税の活用について
- (2) 歴史民俗資料館の周辺施設整備について

出席議員（9名）

- 1番 片 桐 邦 俊
- 2番 飯 島 寛
- 3番 松 澤 文 昭
- 4番 大 原 孝 芳
- 5番 松 村 利 宏
- 6番 中 塚 礼 次 郎
- 7番 桂 川 雅 信
- 8番 柳 生 仁
- 9番 (欠員)
- 10番 山 崎 啓 造

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮 下 健 彦	副村長	富 永 和 夫
教育長	片 桐 俊 男	総務課長	中 平 仁 司
地域政策課長	松 村 恵 介	会計管理者 住民税務課長	半 崎 節 子
保健福祉課長	眞 島 俊	産業振興課長	宮 崎 朋 実
建設環境課長	小 林 好 彦	環境水道室長	松 澤 広 志
教育次長	桃 澤 清 隆		

職務のために参加した者

議会事務局長 井 原 伸 子
書 記 座 光 寺 てるこ

令和4年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和4年3月9日 午前9時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番 片桐邦俊君。

○1番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました2問につきまして質問をしたいと思っております。

まず最初に「日本で最も美しい村」連合の資格審査による課題の対応について」ということであります。

中川村は日本で最も美しい村連合に加入して13年目を迎え、連合の定期の審査が昨年12月に実施されました。その審査結果報告が公表されましたが、多くの取組、成果が評価されるとともに、今後に向けた課題が何点か指摘されています。

指摘された課題は、日本で最も美しい村連合での審査ということに限らず、中川村が人口減少対策、移住・定住対策、村の活性化対策に向けて今後取り組んでいかななくてはならない課題でもあると考えます。

指摘された課題は村も十分に理解をしている内容であると思いますが、幾つか今後の対応についての村の考えを伺いたいと思います。

なお、昨日の3番議員の一般質問の地域価値を総合的に高める取組と重なる部分があると思いますが、よろしく願い申し上げます。

まず、中川村の価値や特徴をうまく表現できていない、中川ブランドが未確立という課題についてでありますけれども、地域ブランドとはその地域に対して世間の方が魅力を感じ評価した場合に与えられるものです。どんなにすばらしい地域資源があったとしても、世間の方が魅力的だと思わなければブランドとしては評価されず、地域のイメージ向上や地域活性化には結びつかないと思います。

地域性を加えて価値を上げていくことが地域づくりのポイントと言われております。

「栗と北斎と花のまち」である小布施町等の事例を見ると、価値の基となっているのは地域のストーリーやコンセプト、またそれにつながる地域の文化や景観、産物であり、住民が魅力的な文化や景観、産物に囲まれ生活を楽しめる地域になるように取り組んでいるとのこと。こうした取組を続けていくことにより、地域の人々が自分の地域に誇りと自信が持てると感じること自体が大きな地域の魅力となり、世間の方

からも地域ブランドとして評価いただくことになるのではないかと考えます。

実は、このことは令和2年に厚生文教委員会の行政視察で出向いた兵庫県豊岡市の城崎国際アートセンターの田口館長からも御指摘があったことです。田口館長の申ししたことでもありますけれども、それは、これまでのまちづくり、まちおこしに決定的に欠けていたのは、私たちは豊岡がいいのだ、私たちはこの地に誇りを持ちこの地で決然と生きていくのだという自己肯定感ではなかったか、雇用や住宅だけを確保しても若者たちは戻ってこない、ましてやIターンやUターンは望むべくもない、選んでもらえる町をつくるには自己肯定感を引き出す広い意味での文化政策とハイセンスなイメージづくりが必要であるとの指摘でした。これは地域ブランド確立に対する重要な示唆であったと思います。

中川ブランド確立に向けての村長の考えを伺います。

○地域政策課長

審査のほうに同行いたしましたので、私からお答えをいたします。

日本で最も美しい村連合10年目の審査、実際にはコロナ関係で延長されておりますが、昨年12月14日～15日の2日間、資格審査員お二人を迎えて行いました。

審査結果を基に連合の資格審査委員、理事会で協議の結果、村長の村政運営の基本方針で触れたとおり、A～D評価で最高のA評価をいただくことができました。このことは村民自らが美しい村づくりに励んでいただいたたまものと感謝をいたすところでもあります。

取組の評価とともに課題と将来に向けた改善提案もいただきました。課題と改善提案につきましては、内容を精査しつつ課題解決や提案実現に向けて取組を進めていくところでございますが、質問いただいた事項につきまして現在の考え方をお答えしたいと思っております。

中川ブランド確立の考え方につきましては、議員の御指摘のとおりというふうに感じているところであります。

ブランドの確立は一朝一夕にはいきません。息の長い取組の中で住民が地域に誇りと自信を持ち、村外からも認められ評価されることで地域の魅力、価値が上がっていくというふうに思います。

今回の美しい村の再審査で最高評価のAランク評価をいただくことができました。このことは住民や村が地道に様々な取組を行ってきたことを外部から評価いただいたということで、村の総体的な価値が上がり、中川ブランド確立に一步近づいたというふうに考えています。

一方、審査委員の指摘からは中川村のよさ、特徴を生かし切れていないというふうにも思われます。村や村民がいかに地域資源を生かして中川村の魅力を向上させ、それを人流や経済に結びつけていくかが課題でもあります。

今後も現状の取組を継続しつつ、いろいろな人が知恵を出し、連携して取り組み、新たな取組を加えながら地道な取組を続けることにより、村の総体的な価値を上げていくことが中川ブランド確立につながるのではないかと考えております。

○1番

(片桐 邦俊) 今、地域政策課長から御答弁いただいたわけでもありますけれども、

いづれにいたしましても、今、答弁があったとおり、中川ブランドの確立というのは一朝一夕ではいけないことだろうというように思っております。

それと、先ほども申し上げましたけれども、やはり地域ブランド確立のためには村民の全ての人の中川村に魅力を感じていただくということが一番大事なことだと、それから外に対して発信をしていくということが重要だと思いますし、また村民の方々が魅力を感じれば、おのずと村民の皆さんがやはり発信をしていくことになろうかというように考えておりますので、ぜひ、そんな部分も含めて、村民の方々の協力もいただいて知恵を出していただく中でブランド価値を進め、おのおの魅力が幾つも中川村にはあるかと思っておりますので、やはりそういった魅力を村民に対して発信をしていく、いわゆる外だけじゃなくて村民に対して十分発信をしていくということが重要だろうと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○村 長 今のお話と豊岡市に訪問をされた経過、これについては議員のおっしゃるとおりだと思います。

中川ブランドをどうやってつくっていくかっていうのは、前曾我村長のときにも大分議論になったことがあります。結局、中川ブランドっていうものを確立するという過程の中でなかなか理解が得られなかったり、ちょっと議論がうまく進まなかったりした経過がありますけれども、これが十数年して、また美しい村に加盟して、やっぱり新たに大きく議論の種になっていくっていうことは非常にありがたいし、今、村民に向かってやっぱり正しく発信することが大事だっておっしゃることは私もよく分かりますので、連合の審査、報告は広報でいたしましたけれども、改めて事あるごとにやはりこのことをきちんと伝えていく、村民自ら、やっぱりみんながそういう1つの方向に向かうような仕組み、まずそれをつくってまいりたいなと思っております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、村長からお答えいただきましたので、そういった形の中で村民の方々にも分かるような情報の発信をぜひお願いしていきたいというように思っております。

やはりこのブランド確立っていうのが、これから、また幾つか課題をいただいておられますけれども、その本基になる部分かなあというように思っておりますので、ぜひ併せてお願いをしたいと思っております。

これからの質問につきましては若干その部分での細かな点ということになろうかと思っておりますけれども、お願いしたいと思っております。

続いて登録地域資源の見直しと可視化という課題でありますけれども、私も勉強不足で大変申し訳ないわけですが、登録地域資源というものがあるのかどうか、あればどのような内容になっているのか伺いたしたいと思います。

また、地域資源の可視化が課題となっておりますけれども、可視化っていうのは、単純な意味につきましては映像やグラフや表などで表現することっていうことだというふうに思いますが、村として指摘されている地域資源の可視化についてはどのような表現方法を用いていくつもりなのか、分かりましたら併せてお伺いしたいと思います。

○地域政策課長 中川村の登録地域資源につきましては、1つは陣馬形山になります。2つ目は段丘と里山のある風景、3つ目は四徳地区と四徳川の風景、この3つが登録されております。

課題としまして、3つの登録地域資源があまり意識されていない、加盟時に決められたものをただ引き継ぐのではなく、その後の変化や村の目指したい方向性に基づき再構築してほしい、具体的には地域資源の見直しをしたらどうかというような指摘がございました。

加盟当時、連合自体も里山の美しい風景や環境等に趣を置き地域資源を登録してきました。中川村もこの3点になりました。

現在の登録の視点につきましては、地域資源を活用して自立・継続可能な取組を進めることといったことで、地域資源を経済的に活用して持続可能な村をつくるというような点が評価されるようになってきております。

1つ目の資源の陣馬形山につきましては、様々な取組やその内容、その経過が目に見えており、地域資源として認識、活用されているというふうに判断できます。

段丘と里山のある風景、四徳地区と四徳川の風景につきましては、どのように意識してどのような取組をしているかが見えにくいというようなことでございました。村が目指したい方向性に合わせて登録地域資源を変更したほうが取組も成果も見えやすいのではないかなというようなことでございます。

今のところ村の取組内容を大きく変更するといったわけではございませんので、検討を進めるとしましても、地域資源を早急に見直しするといった予定につきましては今のところはないというような状況でございます。

○1 番 (片桐 邦俊) 登録地域資源のことはよく分かりました。

その中で、現状は3つ、3か所っていいですか登録地域資源ということのようでもありますけれども、やはりまだまだいろいろ中川村としても地域資源があるかと思っております。特に飯沼の棚田なんかもその1つのいい例だろうというふうに思っておりますし、まだまだそういう部分ではあるのかなというように考えておりますので、ぜひこんな部分、各住民からも御意見をいただくような場面もつくりながら見直しを行ったらどうかというように考えますので、ぜひ進めていただきたいというように思っております。

続いて3つ目ではありますが、望岳荘の見せ方の改善ということでもあります。

このことの課題についてでありますけれども、望岳荘につきましては、皆さん御存じのように、現在、新型コロナウイルス感染状況が経営に大きく影響しているわけでもありますけれども、中川観光開発株式会社としての経営改善方針の中にある魅力ある料理メニュー・プランづくりと情報発信、サービス向上、リピーター・ファンづくりがポイントであるというように私も考えております。

課題とされている見せ方の改善に関しまして、中川観光開発株式会社社長としての村長の考えを伺いたしたいと思います。

あわせて、施設周辺整備については有識者の意見も聞きながら望岳荘施設等検討委

員会で検討が進められていると思いますけれども、その情報等の早い提供、またコロナ禍により村から多くの助成が交付されている望岳荘の状況でありますので、住民に対して丁寧な状況説明の配慮があってもよいのではないかと考えますが、村長の考えをお伺いします。

○村 長 まず、御質問に件につきまして、観光開発株式会社の社長も仰せつかっておりますので、この経過と併せて、それからまた御質問の中にありました望岳荘の周辺整備検討委員会の結果、こういったことにつきましてもお尋ねにお答えをしたいと思いますので、少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

まず、望岳荘につきましては、日本で最も美しい村としての中川村の拠点の1つとして位置づけておまして、連合の審査でも施設を尋ねていただいて審査をいただいたわけでありまして、総合的に見直す1つとして、まずボイラーの燃料、まきボイラーであります、村内産のまきであること、通常でいきますと約7割程度の熱量を、フル稼働すればこれが使えるということの価値と、入浴される皆さんがそのことをきちんと分かって入っていただくと、こういうことにまず注力をすべきであるという指摘を受けております。

それから、食材の産地ですとか、こだわりの表記、周辺の散策を楽しめる地図などを設置すること、各部屋への村や美しい村連合に関するパンフレット類の設置、ロビーや踊り場等への村の地理、歴史、民俗や取組を概観できるパネルの設置など、具体的に提案をしていただきましたので、全てのものを取り上げるってわけにはいきませんでしょうけれども、この中から工夫をして示していく必要があるかというふうに思っております。すぐ取り組めるものもありますので、コロナ終息後の利用促進に合わせて取り組んでいくということでございます。

そして、体験館の「いろり」であります。それと、現在計画をしておりますけれども「いろり」の改修と「とうげい」の新たな活用の検討を進めて村の拠点施設としてサービスや施設の向上に努めていくべきであるということも伺っておりますので、そのようにしていきたいということでございます。

施設と周辺整備の望岳荘施設等検討委員会についてでございますが、コロナ禍もありまして宿泊、観光業の状況が大きく変わっております。そういう中で検討委員会での検討は一旦中止をすると、こういうことになっておりますけれども、大きな方向でこうすべきだという提言はその都度いただいておりますので、それを生かして直していかうとしたのが、まず手始めの体験館「いろり」の改修であります。

それから、「とうげい」の施設の改修については、村内の事業者の皆さんのこういうふうにしたいという思いもあって、一旦その意見も受けましょうということにしておりますけれども、コロナということもあって、これは止まっておるということでございます。

大きくは、本年度実施をしております地域経済循環分析調査、この結果が間もなく出ますので、これを参考にしながら村の観光の方向性などを見定め、来年度以降、これを計画化していきたい、施設整備等を検討していくということでございます。

これが村の大きな方向でございます、今度は観光開発株式会社としてのお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、令和3年の7月から翌年の6月末日、前事業年度になりますけれども、この中で経営改善方針、収支計画の中期目標について株主の皆様にお示しをさせていただき、承認をいただいて、現在営業を続けております。

経営改善方針、収支計画中期目標の中には、魅力ある料理メニュー・プランづくりを進めるというふうなことが示してございまして、現在の取組の状況について簡単に申し上げたいと思います。

まず、望岳荘ならではのプランとして陣馬形山宿泊プラン、ジビエ料理プラン、お母さん安心プランなどを接客係とフロント、調理場全員で検討し、実施する体制をつくっております。

また、食事につきましては、中川産のリンゴですとかブドウなどの果物を付け合わせ、また宿泊客に1つプレゼントをするなど季節限定の取組も行ってきたところがございます。

2点目に、望岳荘新聞というものを発行しております。この中でメニューですとかサービスの紹介を行っております。また、望岳荘公式ホームページにも記載をして公表しておるところでございます。

それから、SNS発信ということでもありますけれども、LINEの公式アカウントを取得いたしました登録されている方に情報発信し、フェイスブックですとかインスタグラムに最新の写真や情報をアップするなど、SNSを活用した情報発信にも積極的に取り組んでおるところでございます。

先ほど申し上げました陣馬形山宿泊プランでございますけれども、昨年秋にやろうということに取り組んできたわけでございますが、ちょっとコロナの再感染拡大っていうようなこともありましてできませんでした。しかしながら、今春以降、Waqua合同会社、こういう皆さんが指定管理の再委託というか、そういう形で陣馬形を管理していただいておりますので、こういう皆さんとの合同検討で実施に踏み出すように現在調整をしておるところでございます。

地域食材を活用したメニューづくり、若い世代の利用者を増やすという点では、菓子製造の営業許可を取得いたしました。望岳荘カフェやテイクアウトのスイーツ販売、それから学生とコラボレーションしたメニューづくりの企画なども社内で今検討しておるところでございます。

リピーターですとかファンとなる方をつかまえるには、例えば価値感のある宿であるとか、季節の旬の料理が非常に楽しめる宿であると、またはサービスがとても行き届いていると、そういう意味で宿泊満足度などをどう上げるかっていうことを一番考えていかなければいけないという指摘も受けておりますので、現在、そのことについては方向の中で常に頭に入れて考えていきたいというふうな思いを持っております。

ちょうど、何ていいますか、コロナの蔓延防止等重点措置の期間が終わりました。これを契機に望岳荘もどういうふうに営業するかっていうことは、4月の桜の時期を想定して今から宣伝を強めていこうということで、先週の末であります、支配人と

相談をしまして、これから攻勢的な宣伝に打って出たいということで進めておるところでございます。

まきボイラーの設置につきましては、先ほどの美しい村連合の審査委員の方にも評価をいただいたところでございますけれども、これも、ちょっとコロナということでお客様がやはり減っておりますけれども、まきボイラーというところで、エネルギーは、今、地元の再生可能エネルギーに求めているんだという特徴をもっと出していかなければいけないという指摘も受けておりますので、これも併せて進めてまいりたいということでございます。

それから、ふるさと体験館の改修につきましては、先ほどコロナの中で止めておるといふふうに申しあげましたけれども、施設利用希望者の提案、これは陶芸館に対してであります。一番南の端にあります陶芸館に対してこういう提案をいただいていたので、これを基に改修を計画しておったわけでありまして、コロナがありまして、一時ちょっと提案をいただいた皆さんも少し凍結をしたいというような話もありますので、これはもう一遍見直しを図る必要があるといふふうに思っております。

それと、課題であります宿泊棟の耐震改修につきましては、経営に大きな打撃を受けている現状の中では具体化が難しい状況にあるといふふうに判断をしておりますので、施設整備については、コロナの終息後、経営がある程度軌道に乗ってきた段階で今後の経営方針を踏まえながら改めて検討して具体化をしたいといふような時期が来ればいかなといふふうに思っております。

それから、いよいよ御質問の経営状況に関してでありますけれども、議員の皆さんは御存じのとおりであります。資金面での支援は次のようにいただいております。

まず、第51期の最中に第三者割当てによる募集株式発行額1,500万円を決定し、そのうち村に1,000万円を買っていただいたというのが1点目。

それから、2点目に、管理委託料といたしまして令和2年12月に1,090万円、それから令和3年5月に1,500万円と、合計2,590万円の支援を村にいただいております。

3点目、昨年5月の第5波の収束とともに、11月12月の月間損益については頑張っ改善をしましてまいりました。1月には黒字が見えた矢先に第6波の波が来まして、宿泊、食堂を閉鎖せざるを得ず、1,100万円の追加支援をこのたび議会で決定をし、村にさせていただくことになったといふことでございます。

コロナ対策に係る国からの交付金、これを活用させていただいておるとはいえ、村からの公的な支援の合計は4,690万円という高額になるところであります。近隣市町村の公共宿泊施設ですとか観光施設も同じような状況下で自治体の支援をいただいております。そういう中で、村にある唯一の公共の宿であり、観光宿泊の中心としての望岳荘をこのまま閉鎖してはいかんといい、それから村民の皆さんの御意見、議員の皆さんのお考え、いろんなこともありまして、皆様の声を聞いての対応といふふうにしたところでございます。

ただ、欠けておるところは、望岳荘が存続の危機にあるといふ2年前の話であり

ますけれども、このことについてもっと村民の皆さんに現状を知っていただくこと、こういうことを積極的に発信する、なかなか経営の難しい大変なところをさらけ出すといふのは非常に勇気が要るし、なかなか苦しいわけでありましてけれども、公共の宿といふふうなことを考えているならば、やっぱりこのことをきちんとこななかったこと、それから、先ほども申しましたとおり、その上で公的資金を投入いただいておりますこと、改めて村民の皆さんにも十分御説明すべきだったなあとということで、このことについては大いに反省をしております。

改めて機会を捉えまして、皆さんには御理解をいただくように、まとめとしてになりますけれども、経過報告とお願いという形で分かるようにお示しをさせていただくと、こんなような考え方でおりますので、よろしく申し上げます。

○1 番 (片桐 邦俊) きめ細かく御説明いただきました。

私ども議員は経営状況につきましても十分理解をしておりますし、望岳荘は将来にわたっても中川村の観光の拠点であり、また村の行事、あるいは事業にとっても大事な施設であるといふことは十分理解をしておりますので、そんなことを含めて、私どもというよりも村の村民の方々に理解いただけるような広報活動をぜひお願いをしておきたいと思っております。

また、望岳荘につきましては、コロナが終息した後は多くの村民の方に利用いただけるようなプラン等も十分開発をいただければなあとということをお願い申し上げておきたいと思っております。

続きまして、グリーンツーリズムへの本格的な取組という課題の中には、農家民泊の魅力向上、地元食材を生かしたメニューの開発などがあります。

懸案である6次産業化についてはなかなか進んでいませんが、農産物加工施設が村の直営となりますし、今の村長のお話の中では望岳荘でも菓子の開発を進めるというような話もありましたので、今後に期待をしていきたいといふふうに思っております。

今回質問をさせていただきますのは地元食材を生かしたメニュー開発についてであります。

村内飲食店の皆さんの協力を得る中で、村内飲食店、民泊先でも提供できるようなメニュー開発というものができないかといふことであります。

これは、以前、村内の何店舗かで地元のネギを使ったネギラーメンが提供されたといふふう感じておりますけれども、そのような感じで同じ地元食材を使用したメニュー開発といふことができないかといふ提案であります。村長、あるいは村のお考えがありましたらお伺いをしたいと思います。

○村 長 先ほど説明をいたしました望岳荘でこれから考えていることの1つにテイクアウトのスイーツ販売ですとか学生とコラボしたメニューづくり、これを検討しておるところでありまして、実は、1つは、最近はやっているといふか、よくアイスクリームといふか、冷たいところに何か果実を切ってふんだんに盛り合わせて提供するとか、例えばそんなようなことを参考にしながら、いろいろこれから研究をして1つのメニュー化を図りたいといふことで職員が意気込んでおるところでございます。

さて、今のお尋ねでございますけれども、大きな意味で申し上げたいと思います。産業育成と振興を図るために地域資源を活用した新たな特産品開発に対してふるさと名物開発事業補助金というものを交付してまいっております。特産品等の創出事業に対しまして、これをもっとより支援ができないかということで、令和4年度から産業振興事業補助金というものを創設いたします。

補助メニューの中に特産品等創出支援事業を盛り込み、地域内で生産されました農産物等を活用して地場産品などで村の魅力を発信できる事業に対して必要な経費の一部を補助するという制度でございます。こちらは、できましたら新たなふるさと納税の返礼品の創出も期待をしておるところであります。

ちょっと話はそれますが、ふるさと納税につきましては、村内の企業の光を利用した脱毛処理機ですか、これが非常に人気ありまして、結構高いんですけど、かなりふるさと納税の地場産品として貢献をいただいておりますので、大変ありがたく思っております。

こういうふうになる前に、農産物でも新たなメニューとして開発されたものが特徴ある返礼品として採用されれば非常にありがたいと思っておりますので、こんなところも目指しながら大いに開発をしていただければと補助制度を考えておるところであります。

地元食材を活用したメニュー開発につきましては、今申し上げたとおり、新設をいたしました補助を活用いただき、主体的に取り組んでいただく事業者を支援してまいります。

また、活用できる地元食材を提供いただける農家と必要とする事業者をつなぐ役割につきましましては、村としても今後も取り組んでまいり、そういう所存でございます。

○1 番 (片桐 邦俊) 地場産品っていうものも1つの村の魅力づくりに貢献できる品目だというふうに思っておりますので、ぜひ地元食材を生かしながらのメニュー開発等に村も積極的に関わっていただきたいなということをお願い申し上げておきたいと思っております。

続いて日本で最も美しい村としての学校教育の魅力化とその発信という課題についてでございますけれども、さきに開催されました村主催の住民懇談会の中でも、里山子育て、里山教育、生きる力を与えるような教育、村外に出ても中川村に関わっている意識・郷土愛を教えるなど、今後の中川村の学校教育についての様々な提案をいただいております。また、移住先を考えると教育面は大きいとの声もありました。

中川村ならではの特色ある教育も必要ではないかと考えます。

昨日、教育長からは、保育園、小学校、中学校のあり方検討委員会で2年間をかけ基本計画を立て、その後の2年間で具体的な内容を検討していくとの説明があったわけですが、指摘されている課題について教育長の現在の考えを伺います。

○教育長 日本で最も美しい村としての学校教育の魅力化とその発信ということがお尋ねの内容かというふうに思っておりますけれども、中川村ならではの特色ある教育、これは、当然、教育委員会としても現在目指しているところでございます。

小中学校の教育の現状を見ますと、例えば中川村というすばらしい学習素材から学ぶふるさと学習でありますとか、あるいは給食も含めた食育等々、既に特色ある教育としてしっかりと位置づいていると捉えられるものもあるやと考えております。

また、本格的に始まりましたICT教育、これも本年度から本格的にということではありましたが、この一年間でかなり環境づくりや実践が進んできているというふうには捉えております。

また、英語教育につきましてもALTを保育園に派遣を始めておりまして、保育園から体験的に英語に触れて、小学校、中学校の英語教育に結びつけていくと、そういったことも取り組んでいるところでございます。

既に取り組んでいることも含めてですが、これからの特色ある教育の在り方、そういったものも今お話のありました中川村保育園、小中学校の在り方検討に合わせて中川村ならではの特色ある教育として何を位置づけられるかっていうことをさらに明確にし、体系化をすることで、さらに皆様に御理解いただけるような形にしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、一番の課題でありますけれども、今回も御指摘ありましたが、発信ということが現状ではまだまだかなあというふうに思っておりまして、課題だというふうに捉えております。このことは、外に向けてだけではなくて、例えば保護者の皆様とか村民の皆様に対してもまだまだ発信が十分ではないかなあというふうには理解をしております。

資格審査委員会からも小中学校のウェブサイトがなくアピール力に欠けるという御指摘をいただきました。この点については、教育委員会としましても学校とも検討してきておりまして、現在、ICT支援員が総務課広報情報係の力を借りて開設の準備をしているところでございます。

いずれにしましても、どんなに特色ある教育を行っても、発信ということ、このことによってアピールにつながらなければ御理解いただけないところもございまして、どのように発信力を高めていくか、教育委員会としても課題として検討し、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、御回答いただきました。

今現在でも、中川村らしいといえますか、そういった位置づけができて教育もあるというお話をお伺いしましたし、やはり課題は、一番は情報発信、発信であるというお話のようであります。

村民の方々にも、いわゆる児童生徒がいらっしやらない村民の方々にも中川村の教育に対して関心を持っていただけるような発信といえますか、そういうものを、ぜひ今後は発信の仕方も考えていただきたいなということをお願い申し上げておきたいというふうに思っております。

続きまして、美しい村づくり協議会では、現在、52の会員と村内各地区に対して実施事業調査を行い、村ホームページにて公表をいただいております。この調査結果はどのように利用されているのでしょうか。全体で共有するだけなのでしょうか。

村として調査結果の検証、考察についてはどうされているのでしょうか。

また、中川村ブランド確立からも会員間の協力、協調などの検討が必要だと思いますが、村長の考えをお伺いします。

○村 長 美しい村の会員制度、準会員が中川村は多くありますが、昨年度時点でございますが36人ということで、若干っていうか、減ってきているなという気がします。これにつきましては、準会員として名前を連ねていても特にメリットがないという方が多いんじゃないか、メリットを感じていないっていう方が多いのかなという気がしております。

美しい村づくり協議会、これはいろんな地区、それぞれの地区ですとか、いろんな機関が入っていただいて運営をしております。この組織化と活動もやはり評価をされての維持という面もありますけど、減っているのはそういうことかなということも見て取れるわけがあります。

中川村の美しい村づくり協議会では、これが母体になるんですけども、毎年、各団体などの取組の調査を行い、その結果を協議会で報告しております。活動の意識づけ、集まったときには非常に意識づけとして一年間出発をしていくわけでございますけれども、この取組が毎年同じよう、いわゆるマンネリ化をしているのではないかとということも事実でございますので、見直しの活動の必要があろうかなというふうなことも考えております。

これは、ここ2年、コロナ禍ということもありまして、美しい村づくり協議会での講演会ですとか交流会、こういったもの、かつては非常に積極的にいろんなことをやってきました。こういうことで注目を結構集めていたことも事実ですけど、この2年間はちょっとそれがされていないということも、会員減少、あるいは活動が見えてこないという、そういう原因になっているのかなあというふうにも思っております。

まず、美しい村をつくっていきこうという取組につきましては、これは美化運動から始まっておりまして、最終的には、それだけではなくて経済活動や自立した経済の確立、それから外との交流促進、さらには移住・定住など、様々な分野に関わってきているのが美しい村づくりの運動になってきておるところかと思えます。会員相互の協力が新たな効果を生んでいこうということも考えられますので、次年度は状況が許されれば美しい村づくり協議会ももちろん開催をして、交流と会員相互の連携を深める取組を具体的にまた再開をしたいというふうに考えております。

美しい村づくり協議会の会員が同じ方向を向いていくこと、そこで一致し取組を進めるっていうことができれば、例えば先ほどから議論になっております中川ブランドの確立、こういったことにもつながっていく、こういう機運の醸成といいますか、そういうことになろうかと思っておりますので、このことを大事にして活動してまいりたいということで考えてございます。

○1 番 (片桐 邦俊) これからのブランド確立に向けてもこういった協議会に入っていられる会員の方々の連携っていうのが大切になってこようとは思っておりますので、今現在はコロナ下でなかなかこういった交流会ができないということではありますけ

れども、ぜひ終息した後は、こういったことを含めて一番最初のブランド確立に向けてっていうことの中で対応いただければということをお願い申し上げたいというように思います。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので続いての問題に参りますけれども、続いては「スマート農業に関わる実演会等の開催と実証試験の実施について」ということであります。

ちょっと時間がありませんので、全て説明させていただいて御回答いただければというふうに思っております。

昨日、6番議員の一般質問の中の水田活用の直接支払交付金の見直しが懸念される稲作であるわけでありまして、今後さらに水田の集積化が考えられるわけですので、労力問題の観点からもスマート農業は必要と思っておりますので、幾つか質問させていただきたいと思っております。

昨年、農業委員会から提出されました農業施策に関する意見書の中に、畦畔管理支援、またスマート農業に対する推進支援としてリモコン草刈り機等の導入支援が要請されておりました。それに対する村の回答は、リモコン草刈り機については村営農センターも大きな関心を持っており、実演も見ましたが、斜面のきついのり勾配45°の斜面では滑り落ちてしまうなど、提案されている性能には程遠く感じ、改良型を待つとのことでした。

最近、勾配45°にも対応できるとされるリモコン草刈り機が出てきているようです。ぜひ村としてもJA等と連携を取り、情報収集と情報の提供、さらにデモンストレーションができるようであれば実演会の開催等を計画してはと考えるということです。

続いて、次に、この意見書とは直接関係ないわけでありまして、スマート農業の関連として以前にも話をしましたが、信州伊那谷スマート農業実証コンソーシアムが組織され、伊那市の農事組合法人田原を実証農場として令和元年度と2年度の2年間データ収集がされ、昨年、実証結果がまとめられました。

実証内容は、自動運転トラクターの技術体系確立、直進アシスト機能付田植機を利用した効率的技術体系の確立、ドローンによる水稲除草剤散布、自動給水栓による水管理作業の効率化、畦畔草刈り機による畦畔管理の効率化などでした。実証結果は、どれも慣行作業に比べ効率化、省力化が実証されたというものでした。

例えば自動運転トラクターの技術体系確立については、オペレーターとトラクター2台、これは1台が自動でもう一台は有人というものでありますけれども、この協調作業で田の秋起こし、代かきの作業時間が半減という結果でありました。

また、令和2年9月定例会一般質問の中で紹介をいたしましたけれども、自動給水栓による水管理作業の効率化については水管理時間が8割以上削減との結果が出たようであります。

スマート農業は機械化であり、機械も現在は高額となるため、農業法人や大規模農家向けの技術という見方がされるわけでありまして、労力確保等、今後の課題に対す

る1つの対策として有効と考えますし、生産者も関心があると思います。

については、各関係機関等の協力を得る中でスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに関わる研修会なり試験報告会等を開催できたらと考えます。

もう一点、村でも自動給水栓の遠隔操作による水管理作業の試験圃場を準備してのデータ取りを行うなど試験を進めますということを申しておりますが、1つの商品に限らずに試験を実施することが必要と感じます。

また、自動給水栓以外の機械類でも実用化が期待できるようであれば、村としても積極的に試験を進められたいと考えます。

以上、スマート農業に関して、講演会なり、あるいは実証試験の積極的な対応、こんなことを提案するわけでありませけれども、村の考えをお願いしたいと思います。

スマート農業に関します件につきまして、私のほうでまとめて御回答をさせていただきますと思います。

まず1点目であります。

デモンストレーションであるとか実演会等の開催をしてみたらという件であります。

村の営農センターにおきましては、これまでスマート農業のリモコン式自走草刈り機実演会としまして2回ほど開催を行ってまいりました。

また、各種農業団体のデモンストレーションなどにも営農センターの役員が参加をいたしまして、畦畔での草刈り機の実証実験について確認を行ってきております。

村内におきましてはのり勾配が45°以上というのり面が非常に多いというところで、この45°以上の斜面に対応できるものはないかということで確認を行ってまいりましたが、今の状況では数が限られる、45°が限界というような機械がほとんどであり、導入金額も高額であるというようなことで、まだまだ課題は多いという状況であるというふうに認識しております。

しかし、順次機種が開発が進んでおりますので、新たな機種の実演につきましては、村内においても導入の機運が高められますように啓発や実演会等を行っていききたいというふうに考えております。

続いて2点目の信州伊那谷スマート農業実証コンソーシアムに関する件であります。

こちらについては水稻作業の一貫体制をスマート農業でカバーするというような内容でありまして、その成果につきましては当村の営農につきましても大変参考となる内容であるというふうに考えております。

将来の担い手不足に対応できる先進的な取組でありますので、特に中山間地である当村の営農に大きく寄与できるというふうに考えておりますが、その中でも自動水管理や畦畔除草機など、実証実験の結果を見させていただきながら、コンソーシアム構成機関の御協力をいただきまして村営農センターでも研修会を開催していきたいというふうに考えております。

3つ目の実用化が期待できるようであれば村でも積極的に試験をということであ

ります。

スマート農業におきましては、設備や機械への大きな投資がまず障壁となってまいります。

しかし、大規模な設備投資が必要な部分からではなく、担い手不足や農業者の高齢化、そして遊休農地対策など、必要に迫られる部分から取り組んでいくのがスマート農業の全身を促すものであるというふうに考えております。

したがいまして、自動給水栓をはじめスマート農業における多様な機械、設備の中から村内農業者のニーズに合った機種について実用化が図れるよう、営農センターによる研究や議論を進めていきたいと考えます。

また、現在検討が進められているリニア発生土を活用した小和田地区土地改良事業においては、将来を見据えたスマート農業を目指していることですので、村や営農センターも関わって関係機関の御指導もいただきながら研究をしていきたいと思ます。

補足として、議員の御指摘の水管理の自動化につきましては、中川村の水田の状況を考えてみると非常に有効であるというふうに考えております。

ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、飯沼の棚田については今年から新たな構成で耕作が続いていくことになっております。そちらは米澤酒造さん関係の新たな担い手が耕作を行ってまいります、その方たちも先進的な取組を行いたいということで自動給水栓やスマートFOAによるデータ管理などにも積極的に取り組みたいというふうに考えておりますので、村の営農センターとしてもそういったものに積極的に関わっていききたいというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 時間もなくなってまいりましたけれども、今、産業振興課長のほうからお話がありました。

ぜひ、スマート農業、価格的には高価なものになってしまうのかなあというように思っておりますけれども、やはり生産者の方々には関心のある方々もおるわけありますので、実現ができなくても情報が入り次第情報の提供等をお願いしたいなあと思っております。

また村として今現在も支援をいただいておりますけれども、農業の担い手支援事業のさらなる充実をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長 これで片桐邦俊君の一般質問を終わります。

次に、2番 飯島寛君。

○2 番 (飯島 寛) 私は、さきに提出しました一般質問通告書に基づき質問を行います。

「1 新型コロナウイルス感染症収束後の中川村村政の方向性について (その3) 〈人・農地プラン座談会より〉」

新型コロナウイルス感染症はオミクロン株による第6波の感染が拡大していますが、一部報道によれば感染の増加傾向もほぼピークアウトしたというようにも言われております。

しかし、オミクロン株による感染の症状は比較的軽いため気づくのが遅れ、結果として同一職場内や施設、学校といったところでクラスターが発生しています。長野県の見解もそのような状態でございます。

さらには、基礎疾患をお持ちの方々の死亡事例も多発しています。

新型コロナウイルス感染症がワクチンの早期3回目接種と5歳～12歳未満の児童への接種が待たれるところです。こうした限られた期間内でワクチン接種に携わる方々の御苦労に心より敬意を表するものであります。

ここにも課長がいますけれども、大変御苦労さまでございます。

私が「型コロナウイルス感染症収束後の中川村村政の方向性について」と題しまして一般質問するのも今回で3回目となります。

この間、新型コロナウイルス感染症ウイルスが次々と変異を繰り返し、ワクチン接種対応といたちごっこの様相を呈していると言えます。一向に終息の糸口が見つからない状況に、果たしていつまで続くのかと不安に駆られるのも事実でございます。

しかしながら、終息の見通しがつかない中で、日本だけでなく、世界が生活環境の変化に対応できなくなってきており、私たちの日常生活も毎日毎日今日の感染者の有無や多寡の確認を繰り返すといういわばマンネリ化した毎日になってしまっておりまして、中川でのいろんな活動も全て停滞してしまっていると言っても決して過言ではないと思います。

そうした中であって、中川村においても新型コロナウイルス感染症終息後の中川村村政の方向性が大きな関心事となっております。すなわち経済が停滞しちゃっているということございまして、こうした経過を踏まえて前回に引き続き同じ内容の質問を繰り返すわけでございます。私の質問は他の議員と相当重複している部分があるかと思えますけれども、それだけ重要な事項がいっぱいあるんだよという認識の下でお答えいただきたいと思えます。

まず1つ目の人・農地プラン座談会についてでございます。

横前地区では営農組合の運営委員に村会議員も構成員となっております。2月に行われた横前地区農業組合運営委員・係合同会議では、10年後の横前地区の農地、地域農業のこれから将来方向と問題点について、農業委員を座長として担い手農業者と地区総代、新規就農者との人・農地プラン座談会が開催された旨の報告がありました。

報告の問題点として次の事項が出されたということでしたので、頂いた資料の原文のまま読み上げます。

①果樹農家より、今の耕作面積でも手一杯であるが、隣接する果樹園も高齢化と後継者不足で果樹園を請け負わなければならない。既に人材不足である。今後は条件の悪いところから荒廃農地が増えていってしまう。

②水稻農家より、米価の下落、いもち病の発生などで経営も厳しい。大型機械や便利な農機具もあるが高額で資金が掛る。

③野菜農家より、農繁期だけ人手が欲しい。シルバー人材センターも時期になると人手不足になってしまう。

④農業法人より、白ネギ栽培は現在4町歩程の面積があり手一杯であるし農繁期には手間不足になる。条件の悪い農地は管理しているだけで作物の収益にはならないので採算が合わない。

⑤農業全般に農地の面積が増えるほど収益のわりには草刈手間や雑草対策などの負担の方が大きくなってしまう。

座談会ではこうした問題点の洗い出しを行って、以下のような解決策、改善点が出されたという報告でした。これもまた原文のまま読み上げます。

①果樹農家の担い手もまるでいないわけではないので、条件の良い果樹園を維持して新規就農者へ引渡する。

②新規就農者の呼び込みをもっと宣伝活動してもらい、積極的に若手農業者の育成をしていく。

③新規就農者の呼び込みは、他の市町村上り条件が良くてはならない。例えば住まいなどの補助・若い農業者の家族で移住・条件の良い空き家の紹介など。

④新規就農者だけでなく、個人農家が先代から引き継いだ農地で、今までとは違う農産物に挑戦するための補助金制度があると、個人農家も今まで先代のやってきた農地を手放す事も少なくなるのかも。

⑤横前地区の農地の6割は水田である。その土地を守ることができれば、ある程度荒廃農地は少なく維持していける。それには米生産農家の安定した所得が大事。今ある水環境・多面的機能支払交付金などを使い、米農家の経営改善に役立てることができれば良いと思う。水利費・小作料など面積が増えるほど負担は大きくなり経営が苦しくなってしまう。

⑥松川町では外部の人の受け入れを積極的にしていて、行政も一緒になってPRも盛んにしている。中川村も近隣の市町村に負けない様に新規就農者の受け入れに力を入れて欲しい。

⑦農業者の住宅整備など、農地プラス住まいと言う環境を整備して都市部又は村外から呼び込む方法もいい。

⑧地域おこし協力隊から就農する方々もいるので、もっと枠を増やせることができれば良い。

⑨横前地区からの眺望は素晴らしい。観光農地として上手く利用できれば収入にもなるし荒廃農地も減らすことが出来る。

⑩中川村には農業法人が何社もあり、そういう所に手を借りて農地の維持管理をしてもらう。

以上の報告の後、意見を求められましたので、私は農業が専門分野ではないよという前提で、荒廃農地の問題は議会でも検討されているし、農業委員の方々の懇談会でも議論されているっていうことを話しましたし、また新規就農問題についても地域おこし協力隊から就農する方々がいることは十分認識をしておるよっていうようなことを話しました。

また、転入者の方々の懇談会では就農目的で転入してきたけれども高齢となった

ために農業をすることをやめたなんていう人もいたというようなことを話しました。

最後に、教報告された問題や解決策、改善点は、中川村が抱える農政上の大きな問題であるが、今説明したとおりに簡単に解決できる問題ではないし、決定的な解決策もない、しかし、こうした問題提起は常に機会あるごとに行政に対して行い、決して風化させてはならないということを素人ながら申し上げた次第でございます。

人・農地プラン座談会で話し合われた問題点や解決策、改善点は極めて基本的な事項であって、私の門外漢ならいざ知らず、担い手、農業者と地域総代、新規就農者の方々へのこの状況に対する村として講じてきた諸対策とその進捗状況、さらにはこのことに対する関係する方々への説明、周知状況が十分であったかどうか、こんなことが座談会で出てくるようでは十分でなかったのかというように私は疑問を感じました。

農業は中川村の基幹産業であると説く村長に、人・農地プラン座談会で話し合われたいろんな問題点や解決・改善策に対して村として講じてきた対応策とその進捗状況及び関係者への周知体制について、これまでの経緯と反省を踏まえて説明を求めます。

特に周知については非常に重要な問題だと思っておりますので、多分答弁を用意していただいたと思いますけれども、私は門外漢ですので、詳細の報告はレポートしていただければ、これを営農組合のほうへ私が還元するっていう形で済ませることになると思いますので、説明は結構です。

今回の定例会で村長より示された令和4年——2022年度予算案と村政運営の基本方針説明で、5つ目の項目の産業・経済分野「いつまでも働き続けられ活気あふれる“なかがわ”」に関する重点施策を申し上げますとして4つの項目について熱の籠もった説明がありました。

特に最初の項目は農業者の支援、育成を目的としたこれまでの村単農業担い手事業における各種補助制度の見直し、新設について説明がありました。

しかし、こうした諸施策の実効性確保につきましても、先ほど申し上げたとおり、まず村内にこうした諸施策があることを十分にアナウンスして、その周知状況をチェックした上で執行する体制の整備が必要だと考えます。すなわち、行政においてもPDCAサイクルをきっちり機能させることが必要だと私は認識しております。

特にこの点について絞り込んで答弁をお願いします。

○村長 まず、人・農地プランについての話し合い、座談会の報告をお聞きした上での御質問ということだと思いますので、人・農地プランの目指すところから改めて御説明をさせていただきます。

人・農地プランにつきましては地域の農業における将来の方向を地域の皆さんで共有するための計画をつくるということでございまして、そのために地域の話し合いを活性化し、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、また誰に農地を集積、集約していくのかということを中心にして地域の皆さんで決めていく、これが一番の肝かと思っております。

実際に中川村でやっておりますのは、村内を9地区に分けて、昨年からは本格的な地域の話合いを始めておるところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響拡大によりまして話し合いの場がなかなか持てない状況となっております、本当は、当初は今年の3月までにプランを策定するというようになっておりましたけれども、現在は先送りしている状況となっております。これについては、みんなもそうだからっていうわけではありませんけれども、全国どこでも同じような状況にあります。

それから、農林水産省が主導いたしております人・農地プランでございますけれども、これも全国的に遅れているという状況であります。

人・農地プランの核となりますのは、地域におけるやはり徹底した話し合い、こういったものでございまして、その中では地域や農業の抱える多くの課題が浮き彫りになってまいります。その課題については一、二回の話し合いで解決できるものではありませんが、地域の話合いをぜひ継続していかなければいけないということかと思っております。

村の基幹産業であるというふうに私はずっと常に申し上げておるわけでございますが、農業の将来について、これは、やはり行政主導ではなく、地域の話合いから生まれる課題解決が最初にあって、それで問題提起があって、それに合わせて村が協力をすると、あくまでもそれが持続的な農業を行う上での最優先事項であるということでございますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら適切な開催を計画してまいりたいと思っております。

農水省は人・農地プランの法制化に関する方針を今回明確に示してきております。なかなかこれが思うように進まないということに業を煮やしているんだらうと思っておりますが、いよいよ法制化を図るぞと、強制的な方策を図ろうという手段に出ようとしております。

しかし、市町村ですとか農業委員会からは、現場に大きな負担と混乱をもたらすということで法制化には異議を唱えるところが多くあります。

法制化により、農地ごとに担い手を特定する地域計画の策定ですとか荒廃地防止のための活性化計画の策定などを地域の話合いで策定していくというものでございまして、策定に至るまでには大きな負担と労力を強いることとなります。

法制化の状況を見極めることも必要ですけれども、あくまで、やはり地域における話し合いってものは基本でありますので、引き続き農地プラン座談会の継続を図ってまいりたいと思っております。

長くなりましたが、現在話し合い中ということもありますので、それぞれ話を持てる場所については、職員が行き、意見も聞き、それをまとめたもの、それから一定の方向でまとめたものについては、何々地区人・農地プランはこういう方向でいきますよっていうことは皆さまにもお示しをしていきたいというふうに思っております。

1つ申し上げたいのは、私の感想ですから、これは聞き流していただいてもいいんですけど、人・農地プランという形でもいいんですけど、農地を農家に大規模に集積していく、これは経営基盤強化法という法律が基にありまして、これを全国的に進めてまいりました。しかしながら、このやり方が本当にいつまでも持つのだろうかとい

うのが現実の課題だと私は感じています。

特に中川村みたいなところを見ていくと、ある程度集積したところで、例えば水田農業だとしたら、お米の値段がこんなに下がってしまった、ましてや、いわゆる転作していく、強化していくところの作物が今度は条件によって助成が得られなくなるかもしれないという中にあるのは、本当の意味でこの集積が正しいのかっていうことを思っております。

もう一つは、横前の話合いの中にもありましたとおり、私どもも農業のいわゆる担い手として新規に就農したいという目的で勉強して就農する地域おこし協力隊員も募集をして、農家の協力を得て、その農家の教えの下に、あるいは圃場をお借りしてやっておりますけど、結構力を入れておるつもりですけども、なかなかこれも村民の皆様には見えてきていないとしたら、もっとこれはオープンに出す必要があると思います。

それと、やっぱり圃場をどうするかっていうことがありますので、一方では空いてきているというところとうまくマッチングさせなければいけないということは私どもも反省をしております。

それともう一つ、今、頑張っている技術を持っている農家もありますので、こういう農家もやっぱり継続していく。つまり家族的な農業、実は国連は家族的農業の20年ということを採択しています。これから食糧危機が訪れるっていうときに、このものを大切にしていかなければ駄目だっていう動きもあるわけで、私も一方でそのことも感じておりますので、今持っている農家もやはり併せて支援をしていきたい。

中川村は、やっぱりこの二極をどうやって追及するかっていうことが方向ではないかと思えます。

説ばかり述べて申し訳ありませんが、具体的なことは1つずつやっていくしかないなと思っておりますので、人・農地プランがまとまって方向が出ましたら議会の皆様にも説明をさせていただきたいと思っております。

補足をさせていただきます。

議員の御質問の人・農地プランの周知方法について補足をさせていただきます。

人・農地プランにつきましては、村の営農センター、そして村、そして農業委員会の中で議論をしながら進め方について検討を行ってまいりました。

人・農地プランの内容、座談会の持ち方、そして今後の計画については、広報に掲載させていただきますとともに営農センター便り等によって村民の皆さんに周知を行い、併せて営農組合長会等を通じてこれまで各種の営農関係の会議などでも人・農地プランの内容について周知をさせていただいてきているという状況であります。

（飯島 寛） お二人から細かい答弁をいただきましたので、ありがとうございます。

その委員会のときにぱっとお題目というか目次を見ましたら、お、人・農地プランの何か具体化が出てきたのかっていう声がちょっと上がりました。それだけ重大な関心事であるということですので、先ほども申し上げましたように、こちらの

村当局の取組方法と各地区から上がってきた意見とか、そういうものを逐次、そういう農業委員会を通じてでもいいですし、営農組合長、どちらでもいいんですけども、文章によらずに口答的にアナウンスをしていくと、絶えずここまで俺たちがやっておる取組は進捗しているんだなあという認識が持てるように対応をぜひお願いしたいと思えます。きめ細かな対応を求めるものでございます。

続いて、その次の人口減少対策について質問します。

当中川村の人口減少問題は極めて厳しい状況にあります。同じ上伊那圏域の南箕輪村の人口推移をただ羨望の目で見るとしかありません。たまたま南箕輪村では、去年は新型コロナウイルスの影響で人口増加はなかったということらしいですけども。

中川村では、人口減少の内的要因として、私が考えるに、1として若年層の未婚の問題、2として出生率の低下とこれに伴う子どもの激減、3として高校や大学を卒業した跡取りと言われる人たちが都市圏を中心とする村外へ就職してUターンしてこないという問題、それから4として跡取りとして一旦村内に帰省して近隣に就職したものの結婚を機に村外に住宅を新築して出て行ってしまった事例など、枚挙にいとまがありません。

こうした減少に対応するため、村では種々の移住・定住推進策を講じてきたものの、期待したほどの成果は上がっていないのが実情だと思われま。

しかし、中川村の人口減少を放置するわけにはいきません。

今後、三遠南信自動車道が開通し、リニア新幹線が開通すれば、中川村はただの通過点になり、人口減少にさらに拍車がかかるおそれがあります。人口減少に歯止めとまではいなくても、緩和させる何らかの手だてだけは講じなくてはなりません。

人口減少緩和策は、減少内的要因と移住・定住策の外的要因の双方から検討を進めていく必要があります。

1として内的要因の原因分析。

まず若年層の未婚問題について。

横前地区には、結婚適齢期になっても結婚しない将来跡取りとなる方々が多数います。こうした背景から、組内全ての世帯で跡取りがいなくなる心配のある隣組すら出てきております。こうした隣組は、現状では地区行事には支障なく——コロナの影響であまり行事はありませんけれども——参加してきておるわけですけども、将来を見越すと、近隣の隣組の体制自体が保てなくなっちゃって、将来、地区そのものが機能しなくなるおそれもあります。

かつて一般質問で結婚相談等の状況を聞いた経過がありますけれども、決定的な解決策が見いだせないなという認識を持ったと記憶しております。

また、跡取りたる人材が村外に転出してしまっている問題について。

この問題については、過去に何度も若者の働く場所の確保策として企業誘致はできないかといった質問を行いましたけれども、明確に回答は得られていません。

加えて、村内に誘致した企業が隣接する市町の誘致企業への就職状況を見ますと、決して中川村から多くの方々が就職してはいない実情がうかがわれまして、企業誘致

○産業振興課長

○2 番

と村内及び近隣市町村への就職以来活動の厳しさを露呈しております。

以上の考察から、現状では内的要因による減少対策はこれまで講じてきた対策以外に効果的な手だてはないと判断せざるを得ません。

せめて、現状対策の見直しを行って村全体に人口減少がもたらす危機的状況を再認識いただき、少しでも村内に残留する考えをお持ちいただけるよう働きかけるといった住民意識の高揚を図ることが肝要と考えます。

これと並行して、中川村のよさを外部だけでなく内部にも啓発し続けて若者たちが故郷に帰りたいという機運を盛り上げていくことも必要であると思われまます。

こうした考えに対する村長の認識をお聞きしますが、併せて1の質問で申し上げた村長の今年の基本方針の1つ目の保健福祉分野で「誰もが自分らしく暮らし続けることのできる“なかがわ”」の重点施策についてでありますと言つて「少子化が進んでいます。」と少子化について触れているだけで、人口減少問題は出てきません。令和4年度は人口減少に対して新しい施策はないというふうに理解していいののかどうかを併せてお聞きします。

○村長 まず、晩婚化、未婚率の上昇については、中川村に限らず全国的な状況かというふうに思っております。個人の考えや価値観の多様化というところによることも多く、結婚に対する意識も変わってきているのが現状かというふうにまず思っております。

結婚を希望される方については、相談体制を強化しております。集落支援員もこれに特化した集落支援員を置いておりますけれども、この2年間、なかなかコロナで思うように動けない、発信はしておりますけれども人を集められない、こういう状況であるけれども、終息が見えてきたかなあということを契機にして地道に続けるしかないかなあというふうに思っております。したがいまして、男女ですとか年代を問わず中川村の魅力を体験できるような交流会、出会いの場、こういったものを創出することを考えながら活動をしておるところでございます。

それから、若者の皆さんの働く場所の確保としましては、企業誘致ということをいろんな議員さんからもお尋ねをいただいておりますけれども、このものに関しましては、特に移住・定住と絡めまして、村民全体で人口減少が極めて危機的な状況であるということと、地区の中にもこのような現状を認識されている方がありませんから、次年度以降は機会を捉えて地区に出向き、住民意識調査等の結果をお伝えしながら地区の現状や将来の見通しなどについて考えていただく機会を持っていきたいというふうに思います。

それから、なかなか、人口増の対策は何もしないのかということですけど、特にこれについては、今までのことを中心にしてやることと、何ていいますか、うちだけで1つ新たな方針っていうのはちょっと思いついておりませんので、広域と連携をしながらいろいろやっていくということも頭に、これをやらないことではありませんので、そのように御理解いただければと思っております。

○2番 (飯島 寛) 私の若干手厳しい指摘に対して反論をいただきまして、ありがとうございました。

これは後ほどまた触れますけれども、身近に南箕輪村という成功事例がありますので、その辺を参考にして、まねするものはまねするという方策も一方策だと思います。

その次に移住・定住推進策についてですが、冒頭で申し上げましたとおり、移住・定住推進施策推進については、流出を上回る移住・定住の方が確保できずに、減少傾向に目立った効果、歯止めができないで推移しております。

中川村のホームページを見ても中川村の仕事といった項目が目引くだけで、あとは日本で最も美しい村連合という文字が目につくだけです。

先般の議会と移住者の皆さんとの懇談会でも日本で最も美しい村という言葉に引かれて移住を決断したという意見が何度も聞かれました。言い換えれば、中川村は美しい景観だけがセリングポイントなのかと、いささか寂しい気もします。中川村の魅力の再点検が必要です。

この点につきましても、先ほどの4年度の基本説明ではアンフォルメルに関連して日本で最も美しい村連合という文言が出てくるだけで、特に中川村で新しい魅力発信の施策等は見えません。

移住・定住推進に当たりまして、まず中川村村民全体が人口減少は極めて危機的な状況であると認識しているかどうか非常に重要なポイントになります。村理事者や役場の担当者にもっと有効な移住・転入策を講じてくれと言つても、根底に村民マインドの高揚がなければ、結果はおのずから知れています。

この点について村長の認識をお聞きします。

○村長 失礼いたしました。あらかじめ御質問いただいておりますので、ちょっと抜けさせていただきました。

移住・定住推進策についての御質問かと思つています。

お答えをさせていただきます。

村民の皆さんが、やはり根底にこれに対する危機感といますか、やっぱり何とかしなきゃ維持できないんじゃないかっていう、そういう共通の認識といますか、そういうことがなければ、どうも取組をしても難しいんじゃないのかなっていう、そういうお尋ねかと思つますけれども、村民の皆さんにつきましても現状については認識をしておられるものというふうに思つます。

特に地区の今後の活動について不安を感じているということが多く報告をされておりますし、そういう皆さんが現実が多いというふうに認識をしております。

しかしながら、地区においては、地区の在り方、人口減少対策等について話し合いを全てのところで持っているわけではなくて、この中の議員さんの出身地でもずっと前からやっているところもありますし、片桐の北のほうの地区ではこのことをテーマにして取組をしたがために、ひとつ、分譲地を開発しようという、そういう機運にもなったという、そういうところもございます。

来年度は、機会を捉えながら地区に出向き、住民意識調査等の結果等をお伝えしながら地区の現状や将来の見通しなどについて考えていただく機会を持っていきたいというふうに考えております。住民と村が共通の意識を持った上で移住や定住の促進、

○2 番

人口減少対策を考えていくということが大事だろうなというふうに思っております。
(飯島 寛) まず村民マインドの高揚という認識はお持ちだということで、非常に心強く思っております。そこがスタートラインだとも認識いただきたいと思っております。

それでは、どうしたら村全体が人口減少に危機感を持って村理事者や役場職員任せとせず村を挙げて移住・定住策に積極的に取り組むことができるのでしょうか。

甚だ僭越ではありますが、私が現役時代に営業・業務推進を統括した頃がありまして、営業店の営業責任者たちの会議で、よい成績を上げたいのなら、どこかの部店の中でよい業績を残している項目があるから、それを拾い出して、どんな方法を講じたらそういつているのかということを確認して、そのまねを始めなさいと、まねからのスタートですよということをごくどくどくどくと申し上げたことがございます。そうすれば実力はおのずからついていくんだよということをお願いしました。

中川村の人口減少対策としての移住・定住推進策についても、これと全く同じことが言えると思います。

1月31日にNHKの朝の「おはよう日本」で「複業・鍵は安定した仕事・地域で雇用創出へ」という放送がありました。さらっと聞いていましたので慌ててこれをネット検索すると、このほかにもいっぱいいろんな取組や成功事例がありましたので、事例として紹介します。

時間の都合もありますので全て読み上げることはいたしませんけれども、この中に長野県御代田町の事例がありましたので、これだけ紹介をします。

その内容は「テレワークと新幹線通勤を組み合わせ」という内容で、長野県御代田町として「御代田町に移住する決め手となったのは、東京へのアクセスのよさに加え、自然環境と買い物や病院などの利便性のバランスがとれた、生活するのに“ちょうどいい”環境でした。」とあります。

今申し上げたように、その他の項目はいいとしましても、この御代田町の例は将来のリニア開通を見込む中川村の将来像をほうふつとさせるものだと思います。

最後になりますが、村長は新型コロナウイルス感染症終息後の中川村政において、現状の人口減少対応策として、移住・定住策、現状では効果は十分ではないという認識を持って、今列挙しましたような幾つもの事例を参考として、御代田町だけでなく、身近な例では南箕輪村もありますので、新たな侍従・定住策を講じていく用意などがあるかどうかについてお尋ねします。

○村 長

まず、まとめた御質問ということでお答えをさせていただきたいわけですが、けれども、ちょっと申し上げます。

暮らしていく上での出産、保育、教育、子育て等の支援策については、結構十分にやっけておるつもりではいけないかと思いますが、やっけておると思っております。

また、3世代同居や若者の住宅建築に対する支援についても、この間、充実を図ってきたところであります。

住宅施策など住む場所の確保につきましては、さらに今後充実を図っていく必要があるだろうなというふうに思っております。

また、働く環境の整備につきましては、何らかの対策は必要だというふうに考えております。

今お話のありましたというか、特に触れられませんでしたけれども、御質問の中にありました例は特定地域づくり事業協同組合という手法だと思っております。これにつきましては、いろいろ制度ができたときに、できたばかり、2年前だと思いますが、検討した経過はありますけれども、ちょっと課題も多いのではないかとということで具体化には至っていないという経過もございますけれども、ここへ来て特定地域づくり事業協同組合制度を利用して活性化を図ろうとする地区がいろいろ出てきております。

先ほど事例では御紹介いただけなかったんですけど、一般質問通告書の中にあっただけはこういう例かなというふうに思っておりますので、中川村でこれに取り組むとすればどういった仕組みならできるのか、併せて研究を進めてまいります。

それから、若者等を安定雇用し、季節の労働需要等に応じて複数の事業者へ派遣を行うという制度もこの制度でございますので、派遣職員の人件費ですとか事務局運営費に国から交付金として補助、お金が出ると、助成されるということでございます。安定雇用を図るため年間を通じた複数の派遣先、いわゆる労働市場っていうか、安定的に働く場所が必要だと、こういう現状も必須条件としてありますので、村内の労働需要を見極めることもこの制度に踏み込むかどうかという上では必要だというふうなことをまず申し上げておきたいと思っております。

それから、最後に御代田町の例を出していただきました。これが、中川村は、長野県駅が今度できるリニア中央新幹線、これが開いたときには——長野新幹線は御代田には止まらなくて、あれはたしか軽井沢だと思いますけれども、止まるかと思っておりますけれども、そういう状況の中で、似たような状況ではないかということでの御質問だったというふうに思っております。

これにつきましては、今いろいろところで伊那谷活性化会議といいまして、飯田市、伊那市、駒ヶ根市の市長の皆さん、それとあと南信州広域連合の代表、それから上伊那広域連合の代表の皆さん、座長は長野県知事であります。それと経済界の皆さんとかいろいろな方が合わさって伊那谷自治体会議を開催しておりますけれども、なかなかリニアの具体的な姿、開通後の姿と長野県駅周辺の議論だけで終わっておりまして、なかなか前に進んでいないという問題もあります。

しかしながら、もし開通した暁には、そのとおりでありますけれども、時間的には非常に短くなりますし、上伊那の中でも特に中川村が一番近い位置にあるということでは事実でございますので、これをどういうふうを活用して利用していくのか、あるいは定住や新しい働き方の場として提案をしていく。つまり、こういうふうな暮らし方ができますよってということについては、いろんな議員さんからも質問いただいておりますし、こちらとして用意できるのは、やはりその議論を基に政策としてこういうこ

住民1人から1,000円ももらっていないもんですから、財源は、当面、自治体に資金を貸し付ける地方公共団体金融機構から資金が捻出されていると、こういうものでございます。

それが、例えば今日、19年と20年において全国に配られたお金、そのうちの271億円が使われていないと、つまり非常に使いづらい税金だということになるかと思えます。

そんなことが大きく新聞に発表されまして、では中川村でも、私たちが市議会等にも出ているもんですから説明がございませう。しかし、ぜひこの機会を通して、住民の皆さんに、こういう税金があつて、皆さんたちはこういう税金をどういうふうに使っていくか、つまり皆さんのアイデアによつてもいろんな活用の仕方があるということを知っていただきたいためにも、ちょっと今回はお話をしたいと思ひます。

では、まず最初に、中川村では、では2019年2020年度の森林環境譲与税がどのように使われたかということをお聞きしたいと思ひます。

○産業振興課長 それでは、私のほうから1つ目の村の活用実態の御質問について回答をさせていただきますと思ひます。

当村におきましては、2019年——令和元年度であります——につきましては、配分された森林環境譲与税は235万4,000円ございませうが、このうち180万円を林道維持管理事業に使用、また55万4,000円を木の駅実行委員会への補助金として活用し、充当させていただいております。

続く2020年——令和2年度であります——森林環境譲与税500万2,000円のうち56万2,000円は森林所有者を対象としました意向調査の準備事業としまして基礎図の作成委託、226万9,000円を林道維持管理事業、107万2,000円を木の駅実行委員会補助金、残りの109万9,000円を今後の森林整備等の目的に基金積立てとさせていただきます。

基金を除きます森林関係事業への充当率は78%ということになります。

○4番 以上から、村におきましては適切に活用しているというふうにご認識しております。(大原 孝芳) 今のお話の中で、村においては活用が七十数%ということで、順当に使われているということでもあります。

この税金は使い道がほとんど限定されていますので、なかなかほかのことに使えないもんですから——後でお話ししますが——ほかの自治体では、森林の目的がなかなか定まらないところにおいては使い勝手が悪いというような制度かなあと思ひます。

譲与税の前に、ちょっと今回の一般質問の中では予算のことに特化してお話をさせていただきます。また特別委員会の中でお話を聞けばよろしいんですが、いろんなことを絡めてありますので、ちょっと抽出してお話を聞きたいと思ひます。

4年度の予算の中で竹林整備として100万円が今回計上されております。これについてもこういったお金を運用されていくかなあと思ひます。

それで、つまりこの予算については、今、中川村の例えば地区林の状況って、見て

歩くと非常に増えていると、増えているというよりも、今まであったものに——私も以前やったんですが、竹林整備もされたグループもありますし、それから山林の多面的な制度を使つて、そういった補助金をもらいながらやった経緯もありますが、一旦切つてもまた増えていってしまうというのが竹林でございます。

したがつて、今回こういった目的を持ってやられるっていうのは、私は本当に大事なことであるし、この予算づけについては非常にすごく大事なことだと思ひます。

しかし、100万円、あるいは5年の中でまだやるというようなお話なんです、考え方としてどの程度までをよしとするか。

いろいろ美しい村連合のお話もございましたし、景観だけじゃないんですが、やっぱり中川村っていうのは本当に竹林が目立ちますよね。以前、議会でもお呼びした大学の先生なんかは、中川村に初めて来たときに、この村は本当に竹が多いよねっていうのが第一声でしたねっていうお話を聞きました。

ですので、何をどの程度目指していくっていうような、ある程度目途を定めていくことも大事じゃないかと思ひます。

環境譲与税も含めて、ちょっとそこら辺の今の竹林に特化した質問でございますが、予算化することを目的としますので、ちょっと考え方をお聞きしたいと思ひます。

○産業振興課長 それでは、村内の竹林状況と竹林整備について質問にお答えさせていただきます。

中川村の竹林の面積につきましては76haということで、上伊那地域で最大の面積であります。

集落や道路周辺でも手入れ不足の竹林が多く見られ、放置すると、林地保全上及び景観上、悪影響を及ぼすおそれがございます。

竹林の整備につきましては国、県の補助制度も十分とは言えないというような状況の中で、村は面的整備に対する単独補助事業を令和4年度から行ってまいります。

竹林整備を進めるためには、継続した竹の駆除や竹材の活用機会整備、竹林整備技術の普及、整備の担い手の育成など、総合的な対策も重要であると考えております。

次年度以降、順次、制度の充実を図っていきながら美しい景観に即した村の竹林整備に寄与していきたいというふうにご考えております。

○4番 (大原 孝芳) そうですね。金額が100万円ということですので、次年度はある程度限定されちゃうと思うんです。

私も実際に竹林整備をやった経験があるんですが、非常に危険ですし、それから、いつも申すんですが、やっぱり切つたものをそのままチップーみたいなもので片づけていかないと足場が悪くて進んでいかないっていうような状況がありますし、非常に難しい作業ですよ。

したがつて、今回のこの整備も、どういう人、地域を対象にしていくのか、個人対象も、多分両方考えられておると思うんですが、やっぱり集落ごとに何とかしようっていう、そういうような働きかけをしていったほうが進むんじゃないかなと。

そして、自分の例えば私有地の竹を何とかしたいっていう方も当然いらっしゃるでしょうけど、私の地区を見ても本当にもう大変なんです。

それから、子どもさんの通学路のところで、この前の大雪のときには、湿った雪が降るときは倒れてきますよね。PTAの方が来たりして、いろいろで切ってくれているんでしょうけど。

それで、切ってもまた、本当にさっきも申しましたが、じきに戻ってしまうんですよね。

したがって、これはまた特別委員会の中でしっかりお話をお聞きしたいと思いますのですが、やっぱり村としてきちんとやれば、きちんと結果が出ると思います。しかし、お金をかけていかないと、一体に上がったらまた出てきちゃいますよね。ですので、エンドレスなんです。

しかし、地域の皆さんがどうしてもこういう景観を、ああ、こんなに切ったことによって、ああ、こんなに景色が変わった、こんなにいい環境になったっていうのもし感じ取れれば、自分たちで何とかしようと。

だから、置くと駄目なんですよ。ですから、毎年若い竹のときにちょっと地域で手を出せば相当改良されるような気もしますので、今回の予算の持ち方によって、次年度の予算の持ち方によっては、私は一気に中川村の竹林の整備っていうのは進むんじゃないかっていうような気もしますので、ぜひ総代さんはじめ、そういうような持っていく方をちょっとまた考えていただくとありがたいと思いますが。

ちょっと私の質問からは読み取れなかったかもしれませんが、答弁をお願いできますか。

○村 長 竹林整備につきましては、長年の懸案であったところ、それと村の林業振興審議会、ここの場で大分議論になりました。当面、幾つかの要綱を整備して、これを提示させていただいて、地区が整備を行う場合、それから個人が専門業者さんに委託をして行う場合と二通りの道筋の整備に対して補助を考えております。

しかも、単年度では当然いきませんから、これを何年かかけて整備をしましょう、あるいは皆伐——全部切っちゃう、あるいは抜き逃げをして薄くする、いろんなことが考えられます。

したがって、今度の議論の中ではこのものをぜひ予算委員会の中で議論の対象にしていただければいいかと思います。

ただし、具体的には林業振興審議会の専門家の御意見を聞いて、それに沿った補助制度、地区の皆さんもやりやすい、使いやすいものにしていかなければならないと思っておりますので、そういう観点から、みんな、議員の皆さんもそうですけど、ぜひ制度を育てるっていうこともちょっと申し上げたつもりですけど、そんなようなふうにしていただいて、これもやはり村民の皆さん、それから所有者がどういうふうを考えるかっていうことに尽きますので、そんなことで一年間かけて制度をしっかり育てながら、実際には秋口にならないと、秋以降にならないと竹は切れないと思いますので、とてもじゃないけど暑いところにやぶ蚊も出てくるし、そんなようなところで誰もやろうとは思いませんでしょうから、それまでにしっかりした議論を地区にも投げかけていきたいというふうに考えております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、村長から制度を育てると、いい言葉ですよ。ぜひ、そういった意味で、その1つの大きなきっかけになっていただけるような施策であってほしいと思いますので、またぜひお願いしたいと思います。

では、3番目としまして、先ほど申しましたが、譲与税は2024年度から森林環境税としてスタートするっていうことになっています。

それで、どういうふうこれが配分されているかっていうことで報道されましたので、ここにも書きましたが、私有の人工林の面積が50%、それから人口割が30%、それから林業の就業者数が20%と、こういう振り分けで全国の自治体に配られていると、県もそうですね、そんなふうに書かれておりました。したがって、森林が多いところにたくさんのお金が行くという仕組みではないんですね。

だから、例えば、ここにも書いてあったんですが、一番多いのは、横浜市が全国で一番多くて3億195万円、それで一番少ないのが沖縄県の渡名喜村って書いてありましたかね、それが3万円とか、そんなふうに書かれておりました。したがって、本当に欲しいところにそのお金が行くというような仕組みではないんですね。

これは、やっぱり仕組みとして、例えば1人当たりから1,000円いただくもんですから、どうしても人口の、例えば税金を払った人にも還元しなきゃいけないっていう、そういう意図も当然くみ取れるわけでございます。

しかし、これは目的税ですので、もうほとんど使い道も限られてしまいます。したがって、では横浜市がそのお金を何に使うかっていうことになってしまうと、例えば山林なんてほとんどないもんですから、例えば校舎の建て替えの壁とか床のところに無垢の材料を使うとか、そういうところ、あるいは、できるとすればあれですかね、アドバイザーみたいな方に森林教育をやっていただくとか、そんな使い道ぐらいはかなくなってしまうかと思えます。

したがって、中川村については、いろんな、例えば先ほども課長から申しましたが、森林、林道の整備に使えたりする、それから当然今の竹の問題、それからいろんな間伐の問題とか、中川村にとっては非常においしいと言ったらなんですが、ありがたい税金でありますので、ぜひ私が今回提言したいのは、長野県の市町村はほとんど——県もそうなんですが——この税金の使い道が、やっぱり目的が長野県には非常に適合するもんですから、ぜひ配分の比率を何とかこういった森林の政策に直結するような地域に多く行くような施策にしてほしいと、そういう働きかけをしていくことが大事かと思うんです。

村長もいろんな首長さんたちとお行き会いしますし、また国会議員、あるいは県議と会う機会があると思います。ぜひ、そういった自分ちの中川村の実情も踏まえて、こういった税の、せつかくこういった環境税ができるもんですから、そういったことをぜひ啓発していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○村 長 当村におきましても、森林環境譲与税の配分額につきましては、現時点では十分とは言えないと、将来的に管理不足森林の責任分担ですとか整備費用を考慮——考えますと、さらなる増額、もっとお金が欲しいというのが現状でございます。

国、県への働きかけは当然必要であるというふうと考えておりますし、議員の御指摘の森林面積の比重を上げるという点につきましても、これは全国町村会も課題としております。そういう意味で、こういったところを通じながら制度自体を変えていけないかっていう働きかけをしていくことは必要だと思っております。

それから、広域的な取組として、上伊那広域連合では、森林環境譲与税の制度が始まったとき、2年前には、広域連合長が、例えばそれぞれのところ、都会にたくさん、人口の多いところにはお金が行くわけですけど、その活用の方法が具体的に分からず、すぐ積み上げることになってしまわないか、だとしたら、例えば学校で使う、何ていいますか、机ですね、学校で使う机の天板をぜひ集成材でもいいから上伊那の森林組合のほうに求めていただいて、そうすると売上げも伸びるし、お互いウィン・ウィンっていうんですか、の関係になるので、ぜひそういうあたりを、それぞれの自治体でも取引先というか姉妹町村というかがあるだろうから、そういうところにぜひお声がけをしていただけないかというような話もありました。まさに、そういう具体的な取組が必要だとは思っております。

私どものところでは、相手としておるのが、ちょっと見たところ、それこそ森林資源は我々以上に豊富な北海道中川町でございますし、いわゆる交流の提携をしておりますのは名古屋市天白区であります。こういったところにもどうでしょうかというお声がけはしますけれども、天白区自体は単なる区でありますので、実際は名古屋市が大きな予算を握っているという、こういうこともございますけれども、1つはお話をかけていくことも必要ではないかなというふうな思いをしております。

○4 番 (大原 孝芳) 今の村長の御答弁はね、次の質問にも答えられちゃってあって(笑声) いいですが……。

今、各首長さんたちもみんなそういう思いでいらっしゃるということを村長も認識されているということで、今お話を聞きました。

税金があるからできるっていうことは、やっぱり単費、村費でやるっていうことはなかなか大変だもんで、だから、こういうことがあれば、非常に里山とか、それでまた深い山もそうなんです、非常に——ただ、それをなりわいとしていくっていうところはなかなか、なかなか難しいと思います。この前も協力隊の彼でね、1人で林業をやっている彼とも話をしたんですが、やっぱりなりわいとしていくには相当厳しいんです。

しかし、こういった制度があれば、金額は中川村にとって大きな金額ではないんですが、やっぱり何らかのつながりはできたと思いますので、ぜひほかの首長さんたちと相談して、ぜひ国に対してしっかり言っていっていただきたい。

それから、4番の今の質問で私の言っているのは交流の都市とか近隣地域との連携云々なんです、この前5番議員もちょっとちらっと言いましたが、私たちが根羽村へちょっと行ってきたときにね——平谷村の話をされたんですが根羽村にも行ったんですね。根羽村は村長さんが森林組合長さんで、非常に林業には特化して一生懸命やられている村長さんです。

それで、あの特徴は、矢作川の上流で、安城市とか、そこと水、つまり飲料水の関係でいろいろ連携しているんですね。したがって、当然、環境譲与税の話も出まして、つまりお互いに利益が一致するんですね。例えば森林を守ってくれば水の涵養とかにもいいと、そういう意味も含めて非常につながっていて、そして安城市あたりは当然畑ばかりですよ、ほとんど平らですよ。ですので、人口が多いからたくさんのお金が多分入っていると思います。だから、そういうところとうまくできると思います。

しかし、中川村は、今言われたように、なかなか交流都市っていうと、なかなかないんですかね。例えば、一時、浜松と交流した経緯がありますかね。

ですので、無理にそのためだけにくっつけることはないんですが、先ほど村長の言われたように、例えば森林組合ばかりじゃなくて、いろんな木をなりわいしている人もいらっしゃるし、何か、ぜひ、私もちょっと思い浮かばないんですが、中川村と何とか縁がありそうなところ、交流人口じゃないんですが、そういうところと何かコラボしていけるようなことがもしできるとしたら、ぜひ考えていただきたいなど。

それから、あと近隣の自治体ですよ。例えば、言ったら中川村は、飯島町、最近中部伊那の議会はできていないもんですからですが、大鹿、松川とか、そういうところと何か一緒に、お金はそれぞれ出し合いますが、隣接している土地の中で、そういう環境の整備、そういうことができないとか、私も全く根拠のないような思いなんです、そういうようなことにもちょっと思いをはせて、そしてまた想像力を働かせていただいて、何かそういうお金の使い道ってできるんじゃないかなっていうような気がするんですが、さっき天白は駄目って話をされたんですが、ちょっとそこら辺、もしぱっと思いつくようなことがあったら、どうですかね。

○産業振興課長 それでは、私のほうから今御質問のことについてお答えさせていただきます。

まず、中川村の林野面積率については77%ということでありまして、村内には、議員のお話のように林業関係者、製材であるとか木材屋さんであるとか、そういった森林関係事業者がほとんどいないという中で、手つかずの森林は埋もれた財産であるというようなことも考えることができると思います。

譲与税を有効的の当村の森林資源へ生かしていくためには、先ほど村長からも話がありました森林資源に乏しい都市部との交流については森林整備の推進に大変有効であるというふうに考えますので、何かしらの交流ができないか、そういった都市部の皆さんとは今後もお話をしていきたいというふうに考えます。

また、近隣自治体との連携につきましては、近隣の自治体はもうほとんど森林のほうが大きくある自治体がほとんどです。多くの自治体の皆さんが中川村と同じように森林整備をどうすればいいか、少ない譲与税の中でどうすればいいかというようなことで困っている市町村が多いと思いますので、そういった皆さんとの連携や各種の林業関係の会議などで提起をしながら連携について模索をしていきたいというふうを考えております。

○4 番

また、議員のおっしゃいました村外の森林事業者との連携につきましても、何かしら新たな取組ができないか、村内の森林資源を有効利用できないかということも含めて連携を模索させていただければというふうに考えております。

(大原 孝芳) 譲与税については、今のお話がありまして、これから環境税になっていくわけですが、ぜひ、ちょっと注視しながらいきたいと思えます。

また、今の中川村の政策にとって非常にいい方向に、金額もだんだん増えていくんじゃないかなってような気もしていますが、ぜひ、またいろんな取組を考えていただきたいと思えます。

では、次に参りたいと思えます。

2番目として「歴史民俗資料館の周辺施設整備について」を議題としたいと思えます。

ここにも書きましたが、令和4年度の予算で歴史民俗資料館の増改築のための設計費が計上されていると、周辺については過去に牧ヶ原の集会施設の建設に当たって議会としては大きく関わってきた。これは付帯決議を盛って行ったということでございます。

それから、今回、設計費を計上するについて議会に対しての説明がなかったということで、知っている議員もいらっしゃるかと思いますが、私だけ知らなかったということかもしれません、ちょっとそういうことなんです。

私が過去に社会教育委員をやっているときにこの話が出まして、それで、時の教育委員会、あるいは、何だっけなあれは、編さん委員とか、そういう方と一緒にその施設を見ようってということで、高森町の「時の駅」だったと思うんですが、そこを見に行った経緯がございます。

非常にそのときは、もう数年前なんですけど、要は今の建物が東端のほうに寄っていて非常に利便性が悪いってこと、寄りつきが悪いってことと、それから資料館がなかなか狭くて、時の学芸員の皆さんからは非常に整理するのに置場所がなくなっちゃっているとかいろいろ聞いて、それから周辺の建物が今ありますよね、昔は老人創作館とか青年婦人会館とか、それから卓球場に使ったり、それから弓道のところがあったり、それでテニスコートがあって、テニスコートも何度も修理したりして使ってきたというふうな今日だと思います。

そうした中で、議会としては、あのときになぜ付帯決議をしたかっていうと、たまたまあそこに先生の建物があって、2棟分ぐらい壊しちゃったんですね、それが空き地になっていたもんですから、これは、将来的にあそこはこういった周辺の整備のときに空き地しておけば何かに使えるんじゃないかっていうことをずっと私たちは思っていたんです。それで、駐車場もあそこは狭いってような話もあったりしました。

それから、そのときに突如、何ですか、牧ヶ原地区の集会場の建設地がどこかにないかっていう話になっていて、それで議会の側に提案されて、それであそこに建てたいと、ではあそこに建てちゃっていいんですかっていうような思いがあって付帯決議

がされた。それから、過去の委員長をやられた方も、あそこは建てないほうがいいんじゃないかっていうような問題提起も議会側にされたってような経緯がございました。

したがって、将来的にあそこはどうなっていくんだろうと。

それで、私が初めてその話を聞いたときは、前の教育長さんのときだったと思えますが、あそこは町の拠点にしていきたいってような話もあり、それから、あれがございませぬ、住宅がありますね、村営住宅、あれも将来的にずっとあそこでもいいのかとか、いろんな意見が出ていて、それで、あそこがどういうふうに変っていくんだろうなあっていうことは、みんなそれぞれ思いがございましたので、別に議員一人一人の意見がどうこうなんていうことは私も思っておりません。

ただ、今回こうやって2,000万円近いような経費が計上されていますので、これはもうそれなりに大きく動いているなっていうことは思えますし、逆算すると数億円の建物に対する設計費はそのぐらいかなあと私は感じたんです。

やっぱり、ぜひそのいきさつを——それから村長の所信の話の中で提案された中にも、いろいろ検討委員会の中でやっていく中でとって進んできたってことで、それに対して何の異論もないんですが、なかなか、私だけ分からないのかもしれないし、ましてや住民もどうなっているのか分からないし、そこら辺をもうちょっと明確にしてほしかったなというのが私の思いです。

したがって、予算特別委員会でお聞きすればいいんですが、改めて今までのプロセスを、この話が出て今日に至るまで、それから、設計するっていうことは、もうこれはほとんど実施設計ですかね。ですので、中川村の今後にとっては大きなプロジェクトだと思います。

ですので、ぜひ、ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思って今回この場に立ちました。お願いします。

○教育長

御質問をいただいたことにお答えをしていきたいと思えます。

少し説明も加わりますので、お時間を頂きながらお願いしたいと思います。

まず経過ということで御質問をいただきました。

これにつきましては、歴史民俗資料館周辺施設検討委員会というものができまして、そこに諮問したという経過がございます。

歴史民俗資料館と周辺施設につきましては、議員ももう御承知だと思いますが、施設の老朽化等、様々な課題がありまして、今後の在り方についてということで、平成30年——2018年の9月に教育委員会から検討委員会に諮問をしまして、令和元年——2019年の5月に答申をいただいたものでございます。

内容としましては、歴史民俗資料館及び周辺施設につきましては、施設の老朽化等の課題を踏まえて、これからの継続的な使用と時代の要請に合った施設利用の観点から、弓道場とテニスコート以外の施設を新設することということで提案がなされております。

教育委員会のほうでは、答申を踏まえまして内容を検討しまして、今後どうする

かっていうことを検討してまいりました。

現時点の結論としましては、今回、予算計上もさせていただいたわけですが、歴史民俗資料館の増改築については、これはもう喫緊の課題であるという判断でありまして、ぜひ具体的に計画を進めたいということでございます。

ただ、周辺施設につきましては、歴史民俗資料館の増改築に係る高齢者創作館、これ以外については、今後どうしていくかっていうことの検討は引き続き継続する必要があるだろうということで結論をつけまして、周辺施設については、現時点では、利用するっていう前提での答申の中身だったんですけども、時代の要請、あるいは学校の在り方検討等、様々な要因も出てきている中で、現在、時代の要請として、そこを新築していくっていうことについては、ちょっと明確には今はできないだろうということをお考えまして、具体的に計画を進めるタイミングではないと、そういう判断をさせていただいております。

ですので、周辺地区についてはまだ検討をこれからも継続していくということでありまして、当然、答申を踏まえてはいきますけれども、いろいろな御意見も伺いながら、周辺施設についてはまた判断をしていきたいと思っております。

今回、歴史民俗資料館の喫緊の課題っていうこと、そのことも若干触れさせていただきましても、これも、もう議員も十分御承知だと思いますが、昭和 57 年——1982 年に建設をされまして、建設以来 40 年が経過し、施設の老朽化対策が必要であるということでございます。

歴史民俗資料館は、村の歴史や文化、自然風土に関する村民の知識と理解を深めること、あるいは貴重な文化財資料の保管、公開のほか、小中学生の学習の場としても活用されております。また村民の皆さんが地域社会に対する認識を深める施設としても大変重要な役割を果たしていると承知をしております。

また、貴重な資料が大変多くございまして、明治から昭和の中頃までの行政資料が 4,000 件あって、これも明治時代のものなど青焼きのものも多くて、もう経年劣化がかなり激しいと、もう資料の保存に対しても喫緊の課題で、このままいくと資料そのものが読めなくなっていく可能性も出てくるっていうような状態にもなっております。

そういうことや、展示スペース、作業スペース、また収蔵庫ももういっぱいであったりして保存していく状態を保っていくにはなかなか難しい実態にあります。

また、施設そのものも、特に高齢の方々の来館が多い中、入り口の階段や空調設備がないこと、トイレの問題、また学校が活用するにしても会議室並みのスペースがなく対応も困難な状況にあるということから、こういうことも設計に反映させながら現地で増改築をしていく、そんな方向を教育委員会としては考えておるところであります。

また説明が不十分なところは特別委員会のほうでも説明をさせていただきますが、一応そんな状況で経過と考え方を説明させていただきました。

○4 番 (大原 孝芳) 今、概略は分かりましたので、あとの細かいことについては結構な

んですが、例えば、さっき教育長も触れましたが、今の学校、少子化で小中学校の在り方とか、前から出ていたのは、あそこはやっぱり、そうはいつでも図書館、文化センター、それからスポーツグラウンド、体育館、あそこへ行けばいろんな学びの場であるし運動もできるっていう、非常にそういう大事なスペースで、将来的にもすごく、今後 50 年 100 年のスパンで残っていくもんだと思います。我々の年代だともう活用できないんですが。

それから、さっき申しましたが、あそこに村営住宅もあるし、それで民間のおうちもあるんですかね。今さらあそこが何だとか言いたくないんですが。

それで、もう地区の集会所も建て、あそこはどっちかっていうと公的に将来は使っていきたいと、避難所とかというような説明もございましたので、それはそれでいいと思うんです。

まだ検討の余地があるということでもありますので、ぜひ、議会に聞かなくてもいいんですが、また情報としては、議員の皆さんは少なからず興味を持っているんですよ。ですので、ぜひまたどこかの場面で、今回はみんな聞きますけど。

それから、設計していく中で——では、それが実施設計、実施設計っていうこといいんですか、例えば今回の 1,960 万円っていうのは。もう建物の実施設計を今回頼んじゃうと、それで位置も大体もう決まっていとか、そういうことでよろしいんですか。

○教育長 はい。そういう認識であります。

今の歴史館、あの建物も活用して対応していくということでありまして、場所としても現地を想定しております。

○4 番 (大原 孝芳) 分かりました。

また特別予算委員会で詳しい、もし図面か何かあればね、また出していただければありがたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長 これで大原孝芳君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。

お疲れさまでございました。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前 11 時 46 分 散会]